

# 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年4月7日（金） 8：21～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4 件
- 国会提出案件 1 2 件
- 政令 1 件
- 人事 2 件
- 配布 2 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「全世代型社会保障構築本部の設置について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、子ども家庭庁の新設による、内閣府特命担当大臣の掌理する事務の変更に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、「特定船舶の入港禁止措置」及び「外為法に基づく北朝鮮に係る対応措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝鮮船籍船舶等の入港禁止措置及び北朝鮮に対する貨物の輸出入禁止措置を令和7年4月13日まで2年間延長するものであります。あわせて、輸出禁止措置を実施するため、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出について、引き続き、経済産業大臣の承認を要することとする「輸出貿易管理令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「再生可能エネルギー特別措置法に基づく国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、経済産業大臣が定めた令和5年度以降の調達価格等を報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、共立女子大学ビジネス学部教授・学部長植田和男を、日本銀行総裁に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、菅野昭正外200名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員中山太郎を、正三位に叙し、銀杯一組を授けるものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をカンボジアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良計画」に約25億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の2月の消費支出は、1年前に比べ実質1.6パーセントの増加となりました。前年に比べ気温が低く電気使用量が増えたことにより「電気代」が増加したほか、全国旅行支援などにより外出した人が多くなったことで、飲酒代などの「外食」や、宿泊料などの「教養娯楽サービス」が増加となっております。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：去る4月4日に、林外務大臣と共同で、今年初めてのG7貿易大臣会合をオンライン形式にて開催しました。会合では、①自由で公正な貿易体制の維持・強化と②経済安全保障の強化をテーマに議論し、経済安全保障、特にサプライチェーン強靱化のための「信頼」を中心とする原則と経済的威圧に対し共同で対応を検討することについて、貿易大臣としての提言を盛り込んだ貿易大臣声明を取りまとめました。今回の会合の成果を踏まえ、経済産業大臣として、引き続き5月の広島サミットをはじめ、G7日本議長年の成功に向けて取り組んでまいります。関係省庁におかれましても、貿易大臣の提言の実現にあたって御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：去る4月4日に、西村経済産業大臣と共同で、G7日本議長年の今年初めてとなるG7貿易大臣会合をオンライン形式にて開催しました。会合では、自由で公正な貿易体制の維持・強化及び経済安全保障の強化について議論を行い、自由で公正かつ持続可能な多角的貿易体制の維持・強化のため開発途上国と共に取り組むことを含め、G7各国で引き続き緊密に協力していくことを確認し、会合の成果としてG7貿易大臣声明を発出しました。外務大臣として、今回の会合や今月開催するG7長野県軽井沢外相会合の成果を来月のG7広島サミットにつなげるとともに、10月に大阪・堺で開催する第2回G7貿易大臣会合では更なる成果を目指し、G7日本議長年の成功に向けて取り組んでまいります。関係省庁におかれましても、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (金)  
4月7日

## ◎一般案件

資料あり  
資あり

○「全世代型社会保障構築本部の設置について」の一部改正について（決定）（内閣官房）

〃

- {
  - 1. 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する閣議決定の変更について（決定）  
（外務・国土交通省）
  - 1. 外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮に係る対応措置について（決定）  
（外務・経済産業省）

## ◎国会提出案件

資料あり  
資あり○再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第2条の2第6項、第2条の3第9項、第3条第10項、第4条第4項、第5条第9項において準用する同条第8項、第15条の6第7項及び第15条の7第4項において準用する第2条の3第9項の規定に基づく報告について（決定）  
（経済産業省）

〃

- {
  - 1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出国庫補助金等により設置造成された基金に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
  - 1. 衆議院議員吉田はるみ（立憲）提出自転車の公道上での走行ルールに関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
  - 1. 衆議院議員吉田はるみ（立憲）提出少子化と社会保障に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
  - 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出歴史認識に関わる我が国の政策に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出岸田内閣における予備費の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査の結果について」に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出コロナ禍とかかりつけ医機能に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（女子）提出インフルエンザ脳症を発症する要因等や研究に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出国民の利便性の向上のための行政サービスのDXに関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出自然公園法と太陽光発電設備に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 参議院議員高良鉄美（沖縄）提出陸上自衛隊勝連分屯地への地对艦ミサイル配備に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政 令

- 資料あり ○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）  
（経済産業省）

- 資料あり
- ◎人 事
- 植田和男を日本銀行総裁に任命することについて  
(決定)
  - 〃 ○菅野昭正外200名の叙位又は叙勲等について  
(決定)

- ◎配 布
- ☆家計調査報告 (総務省)
  - ☆令和5年度「財政法第46条に基づく国民への財政報告」について (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕 (金)  
4月7日

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王  
国政府との間の書簡の交換について (決定)  
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]